





騒がしいきのうが暮れて  
静かな朝がくる

ジャボン!

ききおり海水波む

船員の姿

すぐ それも消えて

あごは遠くに

エンジンの音のみかすか

三月の朝 ..... 商工課観光係より

われらの権利

直接請求権 問 答

問 ○ おじさん。こんばんわ。

ウー。もう梅にも春の  
いぶきを感じられますネ

答 □ ウン、よきをね。

○ きょうはですネ、直接請求権  
という事について、お伺いに  
上つたんですが……

□ ホウ！ だ、ぶつつかしごと  
とを尋ねるよはなつたんだネ  
まあ、だんくは話して行こう  
じゃないか！

その前にネ。

お前、日本の憲法を知つてるか  
い。

○ 憲法といえますと

□ つまりだヨ

憲法の中を流れている精神のこ  
とだヨ

○ ?

□ それはネ。

ひと口にいえは、民主主義的  
であるということなんだ。

○ あ、そのことですか。

□ ところが、ひとくちに民主  
主義的といつても、それがまた、  
大變つつかしことなんだネ。

自分ではわかつてゐるよつで  
いふ発表するとなると、なかな  
か言にくいもんだ。

○ ほんとに、そうですネ。

□ 民主主義の特徴といつのはだ  
ネ。自由とか平等とかあるけれ  
ども、その根本は、やはり他人  
の人格を尊重するといつこ  
とのよだネ。

もつと、やさしい言葉でゆつ  
ならば、人に向つて

『わたしは、あなたのお考えに  
余計なお断りは致しませんヨ。』

まして、権力や暴力で、あな  
たを従わせようなどは致しま  
せんヨ！

○ 尊厳とゆうことなんだ。

このような他人の人格を尊重  
する、といふことは、つまりお  
互いを尊重するといふことなん  
だ。

何故お互いを尊重しなければ  
ならないかといふことわだネ。  
それは、われわれ人間が『唯  
一最高』のものだからだ！

他の何物よりも、すぐれてい  
るからだヨ。

○ なほほど、人間は万物の霊長  
とい、ますからネ。

□ そうだ。だからネ。

そのすぐれた人間の住んでゐる  
國の権力、つまり主権もだネ。

当然われ／＼人間のものでなけ  
ればならないのだ。すなわち國  
民のものでなければならぬの  
だネ。

だから憲法で、はつきりと主  
権はわれ／＼國民のものである  
と定めてあるんだヨ。

○ なるほど！

□ つぎに、われ／＼は政治とい  
ふものを考えてみようではな  
いか。

すなわち政治といふのは、世  
の中をもつと任みやすくするた  
めに、お互いが意見を発表し合  
つて、そのまとまつたことを実  
行してゆくことなんだネ、判る  
ネ。

○ はい。

□ ところが、日本の全國民が一  
緒にはなし合つていふことには

(16の場合)

六〇〇円

(16の割で訂正)

一、二〇〇円

(1/2の場合)

一、六〇〇円



